

宮崎県優良工事表彰実施要領

平成22年3月29日
環境森林部自然環境課
農政水産部農村計画課
県土整備部技術企画課

(目的)

第1条 宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部（以下「公共三部」という。）が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事（以下「優良工事」という。）を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とする。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、知事賞、部長賞及び発注機関長賞とし、公共三部それぞれにおいて決定し、これを表彰する。

(被表彰者)

第3条 被表彰者は、優良工事を施工した建設業者とする。

(対象工事)

第4条 対象工事は、公共三部が所管する建設工事のうち、表彰を実施する年度の前年度（以下「表彰対象年度」という。）に完成した工事で、当初設計額が1,000万円以上の工事とする。

(優良工事の推薦)

第5条 第1条における「工事成績が優秀」とは、工事成績評定点が別に定める基準を満たしている工事とする。ただし、以下の各号に該当する建設業者が施工した工事を除く。

(1) 表彰対象年度及び表彰までの間に建設業法、独占禁止法、その他の法令に違反し、行政処分又はそれに準ずる行政指導を受けた建設業者

(2) 表彰対象年度及び表彰までの間に事故を起こした建設業者

(3) 表彰対象年度の他の完成工事における工事成績評定点が別に定める基準以下となった工事を施工した建設業者

2 第1条における「他の工事の模範となる取組」とは、施工、施工管理、安全対策、地元調整、環境対策等で行った工夫や努力が顕著な効果を発揮し、地域住民や現場作業員等の喜びや感謝に繋がった工事とする。

3 各発注機関の長は、前2項を満たす優良工事を選考の上、優良工事表彰推薦書(別

記様式第1号)に関係書類を添付して、主務部長へ推薦するものとする。

(優良工事表彰選考委員会の設置等)

第6条 知事賞及び部長賞の選考を行うために、各部に優良工事表彰選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会は、別表第1に掲げる者をもって構成し、委員長が招集し主宰する。
- 3 委員会に附議する優良工事について、資格審査等を行わせるため、委員会に幹事会を置く。
- 4 幹事会は、別表第2に掲げる者をもって構成し、幹事長が招集し主宰する。
- 5 委員会の事務局は、環境森林部自然環境課、農政水産部農村計画課及び県土整備部技術企画課に置き、本要領に関する事務を行う。
- 6 事務局の総括は、県土整備部技術企画課で行う。

(表彰工事の選考)

第7条 委員会は、第5条の規定に基づき推薦された優良工事について審査を行い、知事賞及び部長賞の候補を選考し、知事及び各部長へ上申するものとする。

- 2 知事及び各部長は、上申された優良工事について、表彰の可否を決定する。
- 3 各部長は、知事賞及び部長賞の選考結果を優良工事表彰選考結果通知書(別記様式第2号)により、各発注機関の長へ通知するものとする。
- 4 各発注機関の長は、前項の規定による通知を受けた後に、発注機関長賞を決定するものとする。なお、発注機関長賞は、知事賞及び部長賞と重複しないものとする。
- 5 発注機関の長は、別記様式第3号により、各賞受賞者に表彰決定を通知するものとする。

(表彰式)

第8条 優良工事を施工した建設業者に表彰状を授与するため、表彰式を開催するものとする。

- 2 表彰式に関する要領は、別途定めるものとする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、優良工事表彰の実施に関し必要な事項は、別途定める。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月26日から施行する。

この要領は、平成27年2月17日から施行する。

別表第1（第6条関係）

選考委員会

- 1 宮崎県環境森林部
委員長：環境森林部次長（技術担当）
委員：環境森林部次長（総括）
環境森林課長、自然環境課長、工事検査課工事検査監
- 2 宮崎県農政水産部
委員長：農政水産部次長（農政担当）
委員：農政水産部次長（総括）
農政水産部次長（水産担当）
農政企画課長、農村計画課長、工事検査課工事検査監
- 3 宮崎県県土整備部
委員長：県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）
委員：県土整備部次長（総括）
県土整備部次長（都市計画・建築担当）
管理課長、技術企画課長、工事検査課長

別表第2（第6条関係）

選考委員会幹事会

- 1 宮崎県環境森林部
幹事長：自然環境課課長補佐（技術担当）
幹事：技術系関係各課の技術補佐
工事検査課工事検査専門員（1名）
- 2 宮崎県農政水産部
幹事長：農村計画課課長補佐（計画・技術管理担当）
幹事：技術系関係各課の技術補佐
工事検査課工事検査専門員（1名）
- 3 宮崎県県土整備部
幹事長：技術企画課課長補佐（技術担当）
幹事：技術系関係各課の技術補佐
工事検査課工事検査専門員（1名）